

堤防の除草について

堤防は、植物に覆われていると土の部分が見えなくなり、異常の発見ができなくなるため、定期的に堤防の草刈りを行っています。

今年度から江戸川では除草回数を年3回（昨年度までは年2回）に増やし、集草回数は川裏のみを年1回（昨年度までは川表年1回・川裏を年2回）としました。これにより草の繁茂が抑えられ、昨年度に比べ堤防の確認がしやすくなったと感じられます。来年度も引き続き同じ回数で除草する予定としています。

除草前後の堤防の状況（28. 0k付近）



R5年1月（除草2回）



R6年1月（除草3回）

ホームレス合同巡視を実施しました

1月25日と30日に松戸出張所管内で冬期のホームレス合同巡視を実施し、自立に向けた相談や健康状態の確認、防火指導、環境指導を行いました。

河川内での居住は管理上の支障があるだけでなく、洪水時に流される恐れがあります。今後も江戸川河川事務所では関係自治体（松戸市役所・流山市役所）や警察、橋梁管理者等と連携を図りながらホームレス対策に取り組んで参ります。



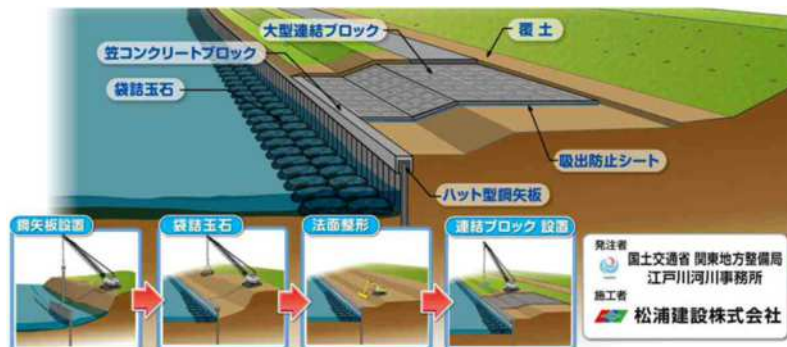
江戸川の護岸工事を実施中です

流山市北地先の江戸川で護岸工事がまもなく完成します。

この工事は左岸堤防整備の一環として段階的に堤防の基盤整備等を実施し、洪水を安全に流すために、水際を保護する護岸を作るもので、完成後のブロックは土で覆われます。

工事名：R 4 江戸川左岸新宿新田地先低水護岸工事 施工者：松浦建設(株)

工事期間：令和5年9月1日～令和6年3月29日



坂川の警報設備工事について

松戸市、流山市の坂川で川の警報設備（スピーカ、拡声装置）を新しくする工事を行っています。これは都市用水等の導水開始を警報で知らせるための設備です。工事期間中には試験放送を行う予定です。

工事名：R 5 江戸川管内警報設備等設置工事 施工者：JRCシステムサービス(株)

工事期間：令和5年11月13日～令和6年3月22日



出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)掲載しています。